

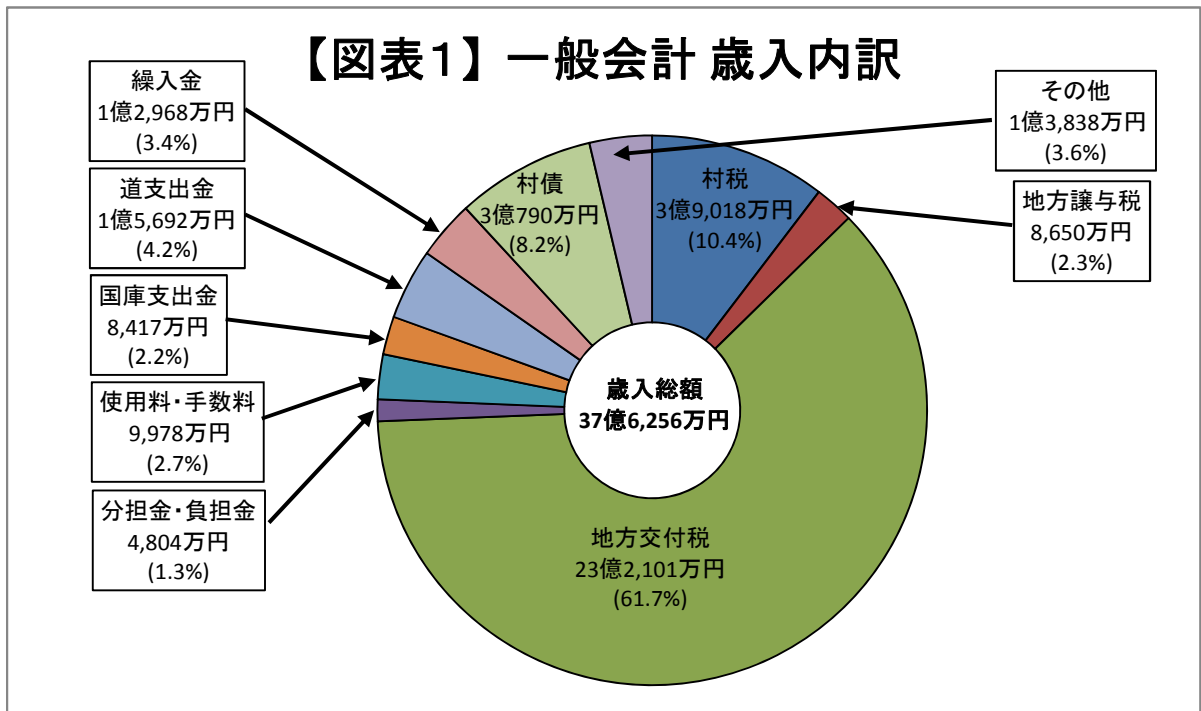
平成23年度当初予算の概要

各会計別当初予算額

会計名	平成22年度	平成23年度	増減額	増減率	
一般会計	36億3,950万円	37億6,256万円	1億2,306万円	3.4 %	
特別会計	簡易水道事業	1億9,990万円	2億3,724万円	3,734万円	18.7 %
	下水道事業	2億6,170万円	2億9,190万円	3,020万円	11.5 %
	国民健康保険	4億 164万円	4億1,335万円	1,171万円	2.9 %
	老人保健	12万円	0万円	△ 12万円	皆 減
	介護保険	2億6,352万円	2億7,091万円	739万円	2.8 %
	保険事業勘定	2億3,715万円	2億4,108万円	393万円	1.7 %
	介護サービス事業勘定	2,637万円	2,983万円	346万円	13.1 %
	後期高齢者医療	3,877万円	2,803万円	△ 1,074万円	△ 27.7 %
	小計	11億6,565万円	12億4,143万円	7,578万円	6.5 %
	国民健康保険病院事業	5億6,770万円	5億7,511万円	741万円	1.3 %
合計	53億7,285万円	55億7,910万円	2億 625万円	3.8 %	

平成23年度の当初予算は上記のとおりとなっております。

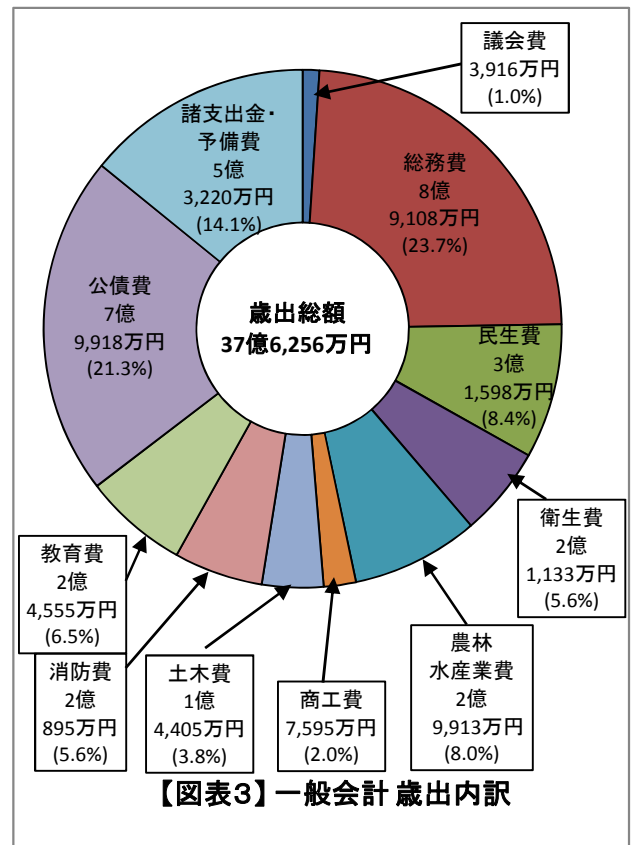
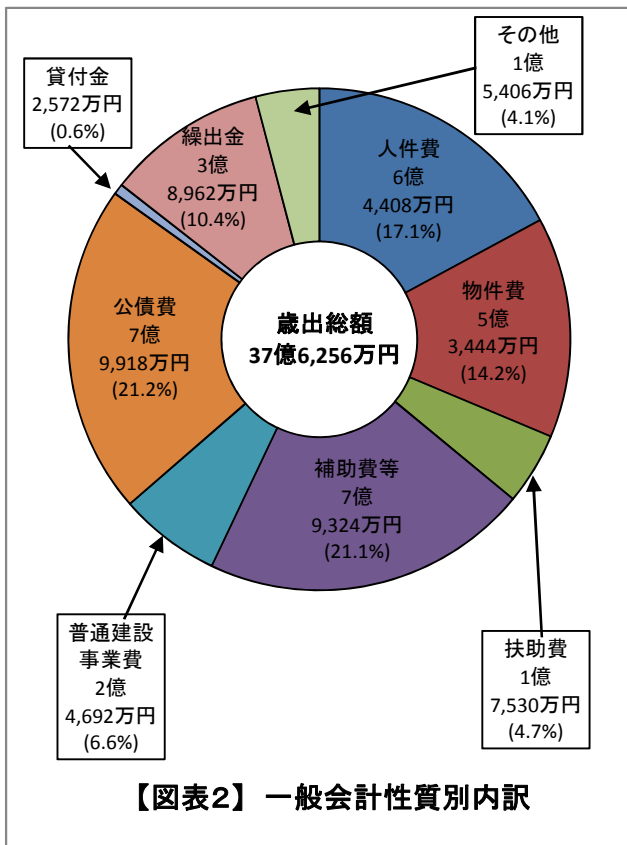
一般会計及び特別会計・国保病院事業会計を合わせた総額で55億7,910万円であり、前年度当初に比べ2億625万円(3.8%)の増額となっております。



★一般会計の歳入内訳は【図表1】のとおりです。

村税については村民税の増収を見込んでおり、前年度比で5,618万円(16.8%)の増となる3億9,018万円を計上しております。

また、歳入の大半を占めている国から交付される地方交付税については、前年度比で1億9,601万円(9.2%)の増となる23億2,101万円を計上しておりますが、これは地方交付税のうち普通交付税において新たに算入された「雇用対策・地域資源活用推進費」などにより前年度比で2億(10.5%)の増となっているためです。



★一般会計の歳出の内訳については【図表2・図表3】のとおりです。

予算規模は37億6,256万円を計上しており、特別会計への繰出金などの増により前年度当初と比べ1億2,306万円(3.4%)の増となっています。

繰出金の増については簡易水道事業で「水道メーター器更新事業」として4,652万円、下水道事業で過去に借入れた借金(起債)の繰上償還として3,150万円の計上していることが要因となっています。

普通建設事業については前年度当初と比べ4,061万円(19.7%)の増となっており、主な事業は次のとおりとなっております。(※合わせて特別会計等の主な事業についても記載します。)

★ 主な普通建設事業

- ・「道営農道特別対策事業」 【事業費：6,000万円】
平成20年度より継続実施している浅茅野台地地区の農道の拡幅工事を行います。
- ・「地球温暖化対策推進事業 LED街路照明省エネ化工事」 【事業費：1,523万円】
地球温暖化対策として村内防犯灯154基のLED化を行います。
- ・「鬼志別バスターミナル改修工事」 【事業費：918万円】
外壁・コーキング・サッシ取付などを行います。
- ・「スクールバス購入事業」 【事業費：1,581万円】
スクールバス1台(47人乗り)を更新します。
- ・「スポーツセンター屋上防水改修工事」 【事業費：949万円】
屋上アスファルト防水の張替工事を行います。
- ・「デマンド交通車両購入事業」 【事業費：364万円】
平成23年10月から開始予定のデマンド交通(鬼志別～小石)に伴い10人乗り1BOX車1台を購入します。
- ・「火葬場火葬炉設備改修事業」 【事業費：480万円】
老朽化している火葬炉設備の改修を行います。

★ 特別会計等の主な事業

(簡易水道事業会計)

- ・「水道メーター器更新事業」 【事業費：4,652万円】
有効期限を迎えた水道メーター器の更新を行います。

(下水道事業会計)

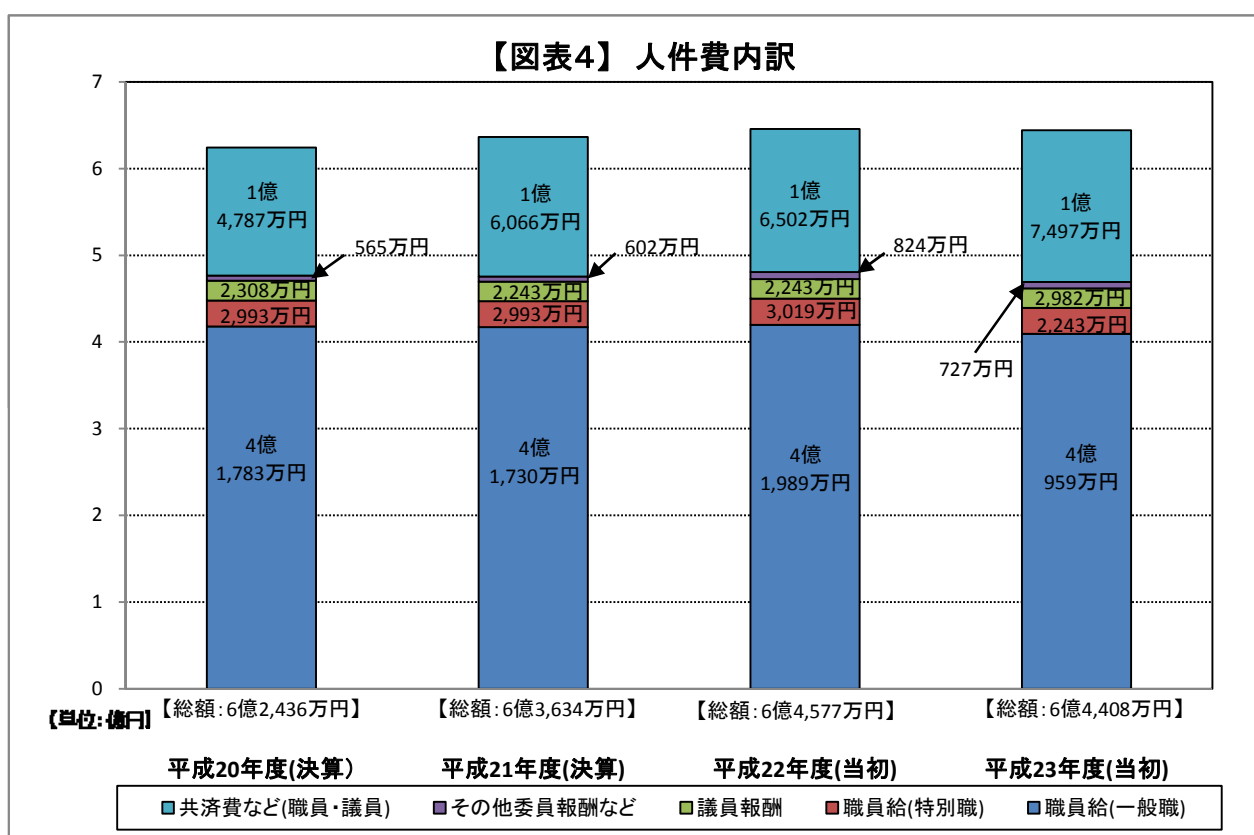
- ・「農業集落排水施設機能強化事業」 【事業費：8,112万円】
老朽化した鬼志別地区排水処理施設の改修を行います。
(※平成21年度からの継続事業)

(国保病院事業会計)

- ・「医療器械整備事業」 【事業費：730万円】
エコー・鼻用ビデオスコープを購入します。

(消防事務組合)

- ・「浜鬼志別分団詰所新築工事」 【事業費：2,227万円】
老朽化している分団詰所の新築工事を行います。

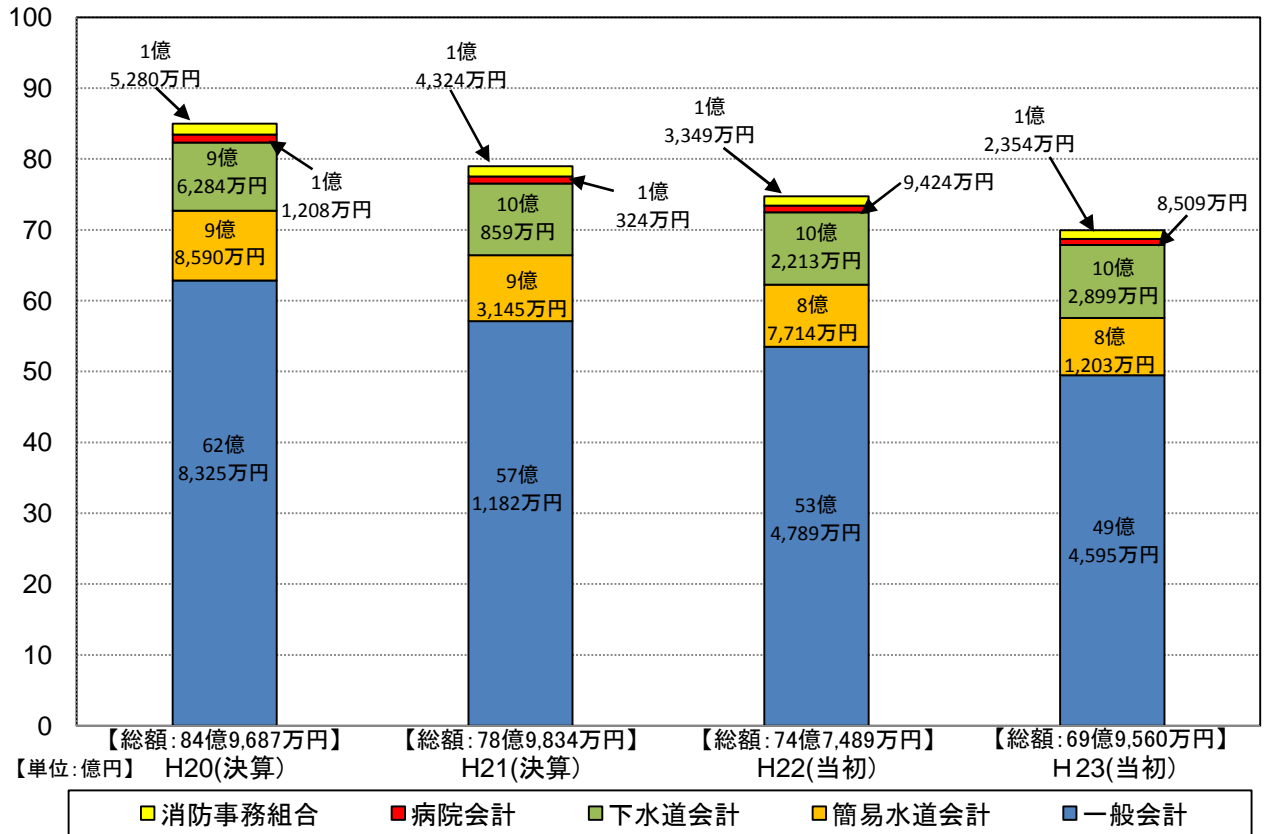


★人件費については【図表4】のとおりです。

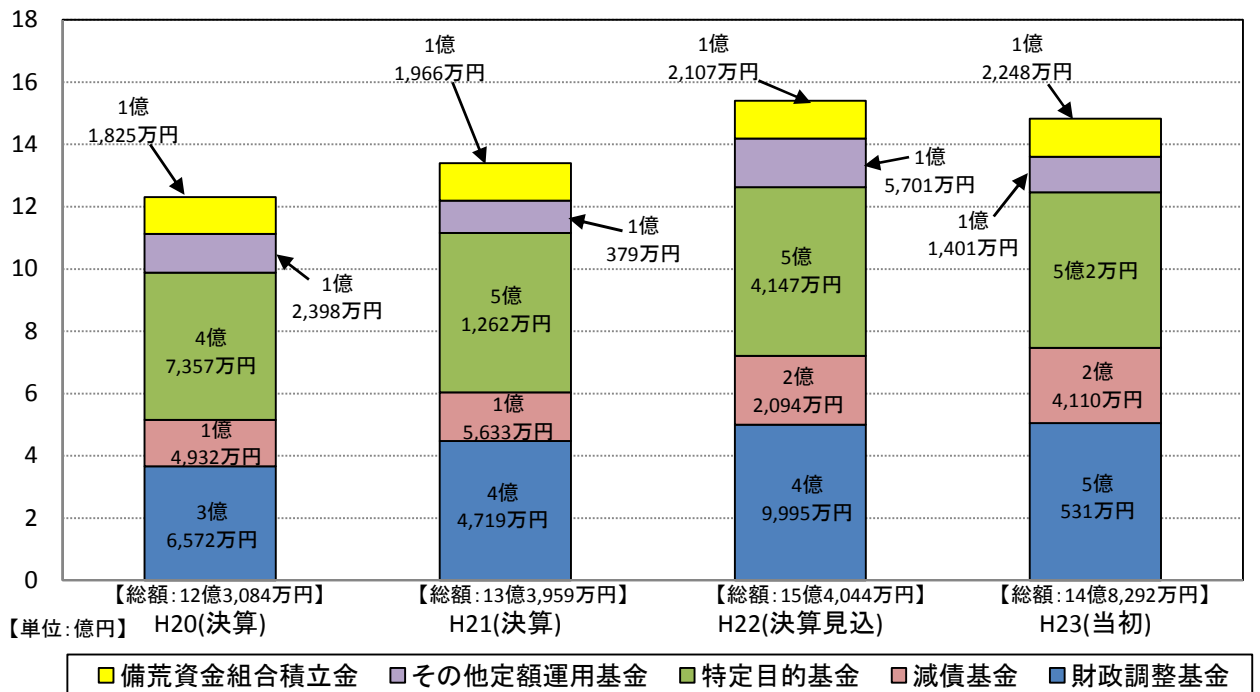
定年退職者がいる一方、若干名の新規採用により人員確保を図っていること、定期昇給による増額、共済費等の負担増によりここ数年間は横ばい状態が続いていましたが、今後は定年退職者が増えることから減少傾向となる見込みです。

今後においても人員補充の抑制により減員を図らなければなりません、年齢層の歪みが生まれないようにバランスをとりながら必要最低限な人員を補充することも必要と思われます。

【図表5】村の借金残高の推移



【図表6】村の貯金(基金)の残高



★【図表5】では村の借金の推移を示しています。

一般会計・特別会計の総額では毎年、4億～5億円程度の減少となっており、平成23年度末においては70億を切る見込みとなっています。

一般会計については起債発行の抑制により着実に減少を続けていますが、特別会計においては老朽化により改修等を要する関連施設が増えているなど、起債発行額が横ばい又は増となっているため残高についても横ばい状態が続いており財政を圧迫している要因となっています。

簡易水道事業や下水道事業については生活環境を維持するために必要不可欠な部分であり抑制することが難しいところではありますが、事務・事業の見直しを行うほか、過去の借入分の繰上償還を行うなど将来に向けて負担軽減に努めなければなりません。

★村の貯金である「基金」の残高の推移を示したものが【図表6】です。

平成23年度末の残高見込については一般財源に不足が生じた際に財源として使うことのできる「財政調整基金」が約5億円、村の借金(起債)の償還金の財源として使うことのできる「減債基金」が約2億4千万円、特定の目的に限り使うことのできる「特定目的基金」が約5億円、「その他定額運用基金」及び「備荒資金組合積立金」が合わせて約2億4千万円、全体では約14億8千万円(前年度当初比 △約6千万円)の貯金があります。

しかし、特定目的基金などの一部では事業実施の財源として毎年取り崩しを行っているため残高が年々減少している基金もあり、今後は基金を極力使わない予算計上や積立を行っていく必要があります。

村の借金(起債)の残高の減少や元金償還額の減少などにより若干の回復の兆しはあるものの収入の大半を地方交付税に依存している状況は続いており、またその地方交付税についても今後の見通しは不透明であることから依然として慎重な財政運営に努めていかなければいけません。

今後も経費の削減を図っていくのはもちろんのこと、事業の見直し・評価を行うことにより実施事業の重点化を図っていく必要があります。

住民の皆さまにも村政への積極的な参加をしていただき、より良いまちづくりを行っていきたくと考えておりますのでご支援、ご協力をお願いいたします。